

～ 合併浄化槽をご利用されているみなさまへ ～

## 平成 30 年 4 月 1 日から個別排水使用料が変わります

現在、下水道を利用できない地域にお住まいのみなさまには、町で設置した個別排水処理施設（合併浄化槽）をご利用いただき、生活排水の処理を行っております。

これまで、合併浄化槽をご利用されているみなさまには、維持管理に必要な経費の一部を料金として負担していただいておりますが、このたび、今後の料金のあり方について検討を重ねた結果、平成 30 年 4 月 1 日から、次の表のとおり個別排水使用料の改定を行うこととなりました。

個別排水処理施設をご利用いただいているみなさまには、約 20 パーセントの負担増となりますが、設置させていただいている合併浄化槽を、これからも安定してお使いいただくため、今回の料金改定につきまして、ご理解とご協力をいただけますようお願いいたします。

### 【料金改定表】

#### 個別排水使用料

区分	今までの月額使用料			改定後の月額使用料			引上額
	基本料金	人槽別使用料	合計使用料	基本料金	人槽別使用料	合計使用料	
5 人槽	2,057 円	720 円	2,777 円	2,468 円	864 円	3,332 円	555 円
6 人槽	2,057 円	864 円	2,921 円	2,468 円	1,036 円	3,504 円	583 円
7 人槽	2,057 円	1,008 円	3,065 円	2,468 円	1,209 円	3,677 円	612 円
8 人槽	2,057 円	1,152 円	3,209 円	2,468 円	1,382 円	3,850 円	641 円
10 人槽	2,057 円	1,440 円	3,497 円	2,468 円	1,728 円	4,196 円	699 円
13 人槽	2,057 円	1,872 円	3,929 円	2,468 円	2,246 円	4,714 円	785 円
14 人槽	2,057 円	2,016 円	4,073 円	2,468 円	2,419 円	4,887 円	814 円
15 人槽	2,057 円	2,160 円	4,217 円	2,468 円	2,592 円	5,060 円	843 円
16 人槽	2,057 円	2,304 円	4,361 円	2,468 円	2,764 円	5,232 円	871 円
18 人槽	2,057 円	2,592 円	4,649 円	2,468 円	3,110 円	5,578 円	929 円
21 人槽	2,057 円	3,024 円	5,081 円	2,468 円	3,628 円	6,096 円	1,015 円
42 人槽	2,057 円	6,048 円	8,105 円	2,468 円	7,257 円	9,725 円	1,620 円
町営住宅本岐第 2 団地にお住まいの方							
	2,057 円	206 円	2,263 円	2,468 円	246 円	2,714 円	451 円

お問い合わせは

津別町建設課水道グループ

電話 0152-76-2151（内線 254）